2026年(令和8年) 第4回定例会　第58号議案

芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2026(令和8)年9月17日に芦屋市立小槌幼稚園及び芦屋市立西山幼稚園の廃止が可決され、令和9年度末(令和10年3月)をもって小槌幼稚園(設立から62年)、西山幼稚園(設立から52年)の2園の閉園が決まりました。閉園の主な理由は、少子化や共働き世帯の増加に伴う園児数の大幅な減少と市全体での就学前施設の受け皿の充足が要因となっており、認定こども園や私立施設などを含め市全体としての教育・保育施設の受け皿は一定数確保されていると判断された為です。

幼稚園の特徴は、集団活動や遊びを通じて豊かな感性や協調性を育む教育が主体となっていることです。そして、地域や世代を超えて子どもたちに昔から親しまれ語り伝えられてきた日本の伝統的な遊びである伝承遊びを大切にしながら世代間交流、コミュニケーションの育成、心身の発達を養っています。又、季節ごとの行事も多く、保護者間同志の関わりも密接になり、地域コミュニティの輪も広がります。

芦屋市でも公立幼稚園は地域の公立小学校や近隣施設との連携が深く、就学に向けた滑らかな移行を期待し、伝承遊びを大切にしながら伝統を重んじる教育を大切にしてきました。

現代においては、女性も外に出て働く社会が主体となり働きながら子育てをする環境が増えている中、子育て世代の方々のニーズに沿ったライフスタイルであるべきだと思います。**幼児教育(幼稚園)、幼児保育(保育園)、幼児教育・保育(こども園)それぞれが全く違う特色がある中、各ご家庭が望む・選べる園があって欲しいと思います。**

今後、子どもたちの園児数の減少だけで判断するのではなく、子育て世代の方々の声をぜひ聞き、寄り添いながら今後の教育機関の在り方を考えて頂きたいと思います。

原なつ子 連絡先

TEL・FAX 0797-35-1639　swimmer@ashiya.haranatsuko.com

◀ 公式ホームページ　https://haranatsuko.com/

ご意見やご相談など、ぜひお気軽にお聞かせください！

▼ SNSでも情報発信しております。
Facebook, Instagram, X(旧Twitter), YouTube



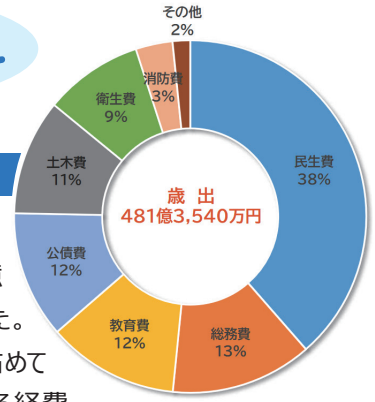
原なつ子 市議会報告

2026年11月発行　No.10

芦屋市議会議員1期目 ／ 無所属 ／ あしや政風会

令和7年度の決算について

歳出決算(目的別)の状況グラフ▶



令和7年度の決算における一般会計の実質収支は、8億8,247万円(黒字)であり令和6年度では、17億7,255万2千円(黒字)で前年度より50.2%減少しました。主に目的別の歳出の状況をみますと、民生費が38%を占めており、児童手当及び私立保育所の認定こども園化に要する経費が増加しており、又小・中学校の体育館空調設置工事費等の増加が要因となりました。

今後も物価高騰による経費の増加や福祉・医療費の増大、今年の9月から着工しているJR芦屋駅南地区再開発事業に要する経費等の確保も必要となる為、**今後の財政調整基金として災害や将来の税収減に備えながら翌年度以降の安定的な財政運営や市民サービスの向上の財源として活用して頂きたいと思います。**

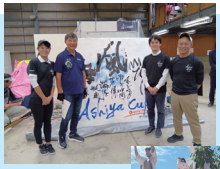
一般質問 **自然環境に関する校外学習の取組みについて** 中面へ

一般質問 **充実した学習環境 及び公共施設内での飲食スペースの在り方について** 中面へ

原なつ子の活動報告

2026(令和8)年 8月～10月

8/1 (土)　第48回芦屋サマーカーニバル　運営お手伝いでの参加
8/22(土)　春日町夏祭り　参加
9/12(土)　芦屋市　敬老会参加
9/13(日)　第17回潮芦屋アクアスロン大会　救護班　看護師ボランティアとして参加
9/23(水)　潮芦屋ビーチフェスタ　ビーチクリーン、イベント参加
10/4(日)　2026海体祭　芦屋ヨットレース(芦屋Cup)　開会式参加
10/10(土)、11(日)　芦屋だんじり祭り参加





2026年(令和8年) 第4回定例会 9月7日(月) の4番目に登壇し一般質問を行いました。

自然環境に関する校外学習の取組みについて



芦屋は海、山、川があり自然豊かな街並みが広がっており環境に恵まれた地域であると思います。本市の小学３年生の校外学習では、他市へは伊丹市昆虫館やこども文化科学館等へ訪問し、市内へはコープ芦屋への社会見学や芦屋川を北上する市内探検などを行っています。その中でも打出浜小学校では、海側などを巡る市内めぐりや野外体験授業を行っており、昨年2025年９月には兵庫県立海洋体育館芦屋マリンセンターでのカヌー体験を実施しました。

マリンセンターでは、カヌーの体験授業を行う為、川西市や宝塚市、神戸市などの小学校が自然学校や校外学習に訪れています。芦屋市における多くの自然に恵まれた場所を使っての校外学習は、とても貴重なものであると思います。年に数回、カヌー体験が出来る企画もマリンセンターで考えられ、実施されていますが人数制限があるためすべての子どもたちが参加できるとは限りません。

そこで、**芦屋にある海、山、川の自然環境を生かした校外学習の実施を各小・中学校で検討して頂きたいと要望致しました。**カヌー体験を多く経験することにより、カヌーやヨットなどの海のスポーツに興味や関心を持つ子どもたちが１人でも増えて欲しいと思います。そして、**海に関わる海洋研究の仕事や海上保安庁、海上自衛隊を目指す子どもたちが将来の夢に向かう為のきっかけ作りとなるように願っています。**

充実した学習環境及び公共施設内での飲食スペースの在り方について

学生の居場所作りの中の１つとして、学習スペースがあります。昨今では、学校外における公共施設内の学習スペースを利用する学生たちも数多く見られるようになりました。芦屋市保健福祉センター内の2Fにあるスタディルームは、学生しか入室出来ず、月～土曜日までは、午前９時30分から開室しており、小学生は19時、中学生は20時、高校生は21時、そして日曜日は小・中・高校生共通して午前９時30分から16時30分まで利用可能です。朝から夜までの長時間開室しており、尚且つ個別に学習スペースが確保できるため、学生の利用率も高いと思います。また、スタディルーム内は学生しか入室できない空間であるため、学校のように勉強に集中できる環境が整えられていると思います。

スタディルーム内では、水やお茶の摂取は可能ですが飲食は禁止です。長時間勉強が出来る環境が整えられているが飲食スペースの確保が出来ていない為、ぜひ**常時利用できる飲食スペースを設けて頂きたいとお伝えしたところ、**現在では、昼食用にサブプレイルームを12時から13時まで使用できるように配慮しているとの回答があり、その他で飲食スペースを確保する場所について現時点では、なかなか難しい状況であることもわかりました。しかし、**サブプレイルームを使える時間帯に利用できない学生たちの為にも気軽に飲食が出来るスペースの重要さをお伝えし、芦屋市保健福祉センター内において学生たちが常時利用できる飲食スペースをぜひ確保して頂きたいと強く要望致しました。**

他にも別の公共施設内での学習スペースに対し、図書館では別室の飲食スペースがあり、打出教育文化センター内には、コーヒーマシーンがあるカフェスペースにて飲食が行える場所があります。公共施設内の学習空間における飲食スペースの必要性において又、来訪する市民の方々の休憩スペースとしての重要性を強く感じています。公共施設が市民の皆さまにとって快適に過ごせる空間となるよう期待したいと思います。

